

墨田区消費者ニュース

令和元年7月発行 第152号

【編集・発行】すみだ消費者センター
(墨田区産業観光部産業振興課産業振興担当)
〒131-0045 墨田区押上二丁目12番7号 TEL03-5608-1516



高齢者を狙う様々な【特殊詐欺】に注意しましょう！

特殊詐欺とは？

被害者と対面することなく、面識のない不特定の者に対し、電話、FAX、メール等の通信手段を使って、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、現金等をだまし取る詐欺のことを言います。平成30年の特殊詐欺による認知件数は、16,496件（前年比 - 1,716件 - 9.4%）、被害額363.9億円（前年比 - 30.8億円 - 7.8%）と減少はしているものの、依然高水準で推移しており、深刻な状況にあります。

高齢者の被害状況

特殊詐欺全体での高齢者（65歳以上）の被害の認知件数は、12,884件（前年比 - 312件 - 2.4%）で、全体に占める高齢者被害の割合は、78.1%となっています。

平成30年における特殊詐欺認知・検挙状況等について（確定値版）

警察庁調べから一部抜粋

オレオレ詐欺等振り込め詐欺

・架空請求詐欺

郵便等を利用し、不特定多数の人に対して架空の事実を口実とした、料金の請求や偽の裁判通知などの文書を送付します。

・融資保証金詐欺

低金利融資を口実に、だまされて申し込んできた人に対して、保証金や信用調査等を名目に、現金を振り込ませます。

・還付金等詐欺

税金・保険料・利用料金の還付があるとだまし、口座番号等を聞き出します。

振り込め類似詐欺や新手の特殊詐欺

・金融商品等取引名目の詐欺

架空の有価証券や外国通貨などを、「必ず儲かる！」「あなたしか買えない！」などと誘い、購入すればあとで高額で買い取って貰えると巧妙な手口で信じこませます。

・ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺

パチンコ攻略法や競馬必勝情報など、「必ず儲かります！」などと虚偽の情報を有料で提供します。

・警官装い麻薬捜査を名目の詐欺

覚せい剤のように見える白い粉末を送りつけ、警察官を名乗る者から「あなたが麻薬を売っている情報がある。キャッシュカードが不正に使用されている。」などと電話し、自宅を訪れキャッシュカードを搾取し現金を引き出します。

光回線等の契約解除

～ ご存知ですか？ 初期契約解除制度！ ～

【相談事例】

1週間前、知らない会社から、「毎月の通話料が今より安くなる」と勧誘電話があった。少しでも安くなるならと思い話を聞いた。説明は難しくてよくわからなかったが、「今まで通りの電話番号で、電話器を交換する必要もない」と言われたので、申し込んだ。後日届いた契約書を見たら、知らない会社との光回線の契約書だった。契約中の光回線業者を変更するつもりはないので、解約したい。

(60代 女性)

【アドバイス】

電気通信事業法が平成27年5月に改正され、消費者保護ルールが充実・強化されました。

「初期契約解除制度」とは、契約書面を受け取った日を1日目として8日目までの間は、理由を必要とせずに、はがき等の書面を事業者に送付することで契約解除できる制度です。クーリング・オフ制度に似た制度ですが、解除までに利用したサービスの利用料、工事の費用や事務手数料は、契約に基づいて消費者が支払う必要があります。

当事例の場合、初期契約解除制度により、光回線サービスは解約料なしで解約できますが、事務手数料を支払う必要があります。

すみだ消費者センター相談室



■相談日……月曜日～土曜日(土曜日は電話相談のみ)

(日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。)

■相談時間…午前9時00分～午後4時30分

■所在地……墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階

●東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線

「押上駅」A3出口徒歩3分

●東武スカイツリーライン「とうきょうスカイツリー駅」東口徒歩7分

●区内循環バス北西部ルート「すみだ女性センター」前

■案内図

